

# 中小企業等事業再構築促進事業

令和4年度予備費予算額 **1,000億円**

## 事業の内容

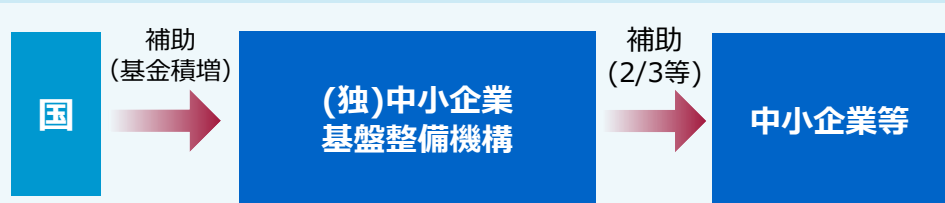
### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- さらに、足下では、予期せぬウクライナ情勢の緊迫化等による原油や物価高騰等に伴い、中小企業等が更なる経済環境の悪化に直面しています。
- こうしたことを踏まえ、今般、新型コロナの影響を受けつつ、加えてウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等により業況が厳しい中小企業等が行う、新型コロナをはじめとする感染症の流行など、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、危機に強い事業への事業再構築の取組に対し、特別枠の創設や加点措置により重点的支援を行います。

### 成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ

### 主な申請枠の補助金額・補助率

| 申請類型  | 補助上限額 (※1)                           | 補助率              |
|---|--------------------------------------|------------------|
| 回復・再生応援枠<br>(引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)                                | 500万円、1,000万円、1,500万円 (※2)           | 中小3/4、中堅2/3      |
| <b>原油価格・物価高騰等緊急対策枠 (緊急対策枠)</b><br>(原油価格物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する支援)  | 1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円 (※2) | 中小3/4、中堅2/3 (※3) |
| 通常枠<br>(事業再構築に取り組む事業者に対する支援)  | 2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円 (※2) | 中小2/3、中堅1/2 (※4) |
| グリーン成長枠<br>(研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援) | 中小1億円、中堅1.5億円                        | 中小1/2、中堅1/3      |

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 従業員規模により異なる

(※3) 従業員規模に応じ、500、1,000、1,500万円超は2/3 (中小)、1/2 (中堅)

(※4) 6,000万円超は1/2 (中小のみ)、4,000万円超は1/3 (中堅のみ)

### 緊急対策枠の主な補助対象要件

- ① 足許で原油価格・物価高騰等により、2022年1月以降の売上高 (又は付加価値額) が、2019～2021年同月と比較して10% (付加価値額の場合15%) 以上減少していること (※)
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

(※) 該当する場合は、他の申請枠での申請の場合でも加点

# 原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する支援拡充

## 1. 加点措置

第6回から

足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響により、2022年1月以降のいずれかの月の売上高（又は付加価値額）が、2019年～2021年同月と比較して10%（付加価値額の場合15%）以上減少している事業者に対し、加点措置を行い、優先的に採択する。

## 2. 原油価格・物価高騰等緊急対策枠の新設

第7回から

※公募開始時期は調整中

新型コロナの影響を受けつつ、加えてウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響により業況が厳しい中小企業等が行う、新型コロナをはじめとする感染症の流行など、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、危機に強い事業への事業再構築の取組を優先的に支援する「原油価格・物価高騰等緊急対策枠」を新設する。

### 【主な申請要件】

- ①足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響により、2022年1月以降の売上高（又は付加価値額）が、2019年～2021年同月と比較して10%（付加価値額の場合15%）以上減少していること。
- ②事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

※詳細な制度設計は検討中。